

2023 年度安全報告書

御岳登山鉄道株式会社

1. ご利用のお客様へ

平素より御岳登山鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社は東京都青梅市に位置する御岳山において全長約 1 キロメートルの鋼索鉄道（ケーブルカー）、全長約 100 メートルの特殊索道（リフト）を営業し、戦時中の営業休止などの困難を乗り越えながら、長きにわたって皆様に支えていただき、御岳山の玄関口の役割を担い、今日まで歩んでまいりました。

2023 年度は新型コロナウイルスの 5 類感染症移行といういわゆる「ポストコロナ」に向けた節目となる年となりましたが、その一方、台風や降雪、風雨、落雷など年々高まる気象災害リスクに加え、能登半島地震の発生など地震災害の脅威にもさらされた 1 年でありました。また、社会全体としてテロ行為など悪質な第三者行為が後を絶たず、これらのリスクとはこの先も長きにわたって向き合っていかなければならないと考えております。

こういった厳しい事業環境ではございましたが、有責無事故を達成することができました。これも輸送の安全確保に対する皆様のご理解とご協力があったからこそであり、ここに深く感謝申し上げます。

当社は京王グループの一員として、「つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、『信頼のトップブランド』になることを目指す」という京王グループ理念の主旨のもと、「輸送の安全確保」を第一と考え、これからも御岳山にお越しになるお客様が安心して心から楽しいひと時をお過ごしいただけますよう、事業運営に努めてまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 項および第 38 条に基づき、2023 年度に実施した当社の鋼索鉄道（ケーブルカー）および特殊索道（リフト）の輸送の安全確保への取り組み状況等を取りまとめたものでございます。

ぜひご一読いただき、ご利用のお客様からのご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

御岳登山鉄道株式会社 取締役社長 鏑田 政信

2. 安全基本方針（行動規範）と安全目標

当社は「輸送の安全確保」を第一として、以下の通り「行動規範」と「安全目標」を定め、経営トップをはじめとして係員全員で日々の事業運営に努めています。

（1）行動規範

- ①一致団結して輸送の安全確保に努める。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程を良く理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④職務の実施に当り、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全と思われる取扱を行なう。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保する。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

（2）2023 年度安全目標

作業前後の確認やお客様へのご案内は「以心伝心」ではなく、「思いやり」の気持ちを込めた「丁寧な会話」で行おう。

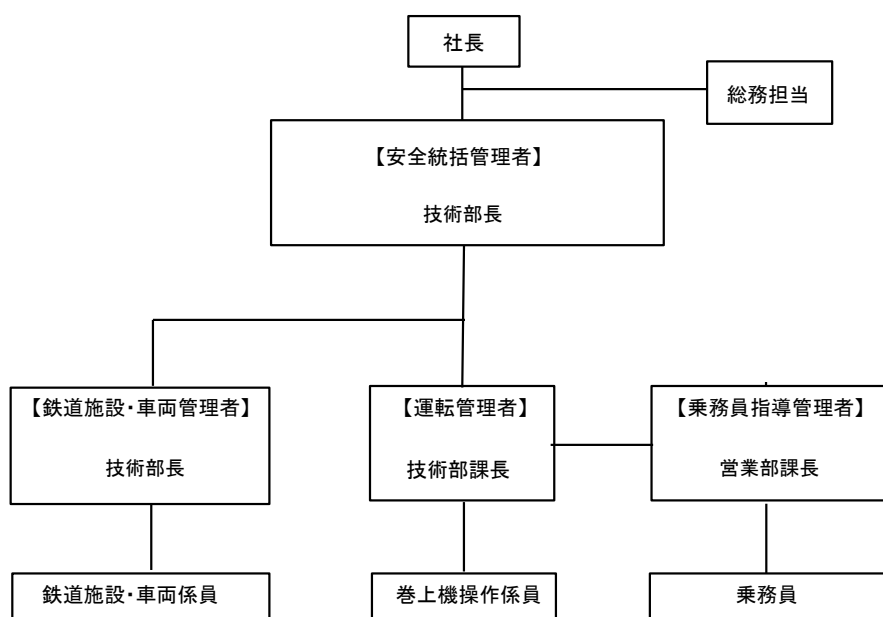
（3）安全目標の見直し

中期経営計画および各年度の事業計画のもと、適宜状況の変化等に応じた見直しを行っています。

3. 安全管理体制

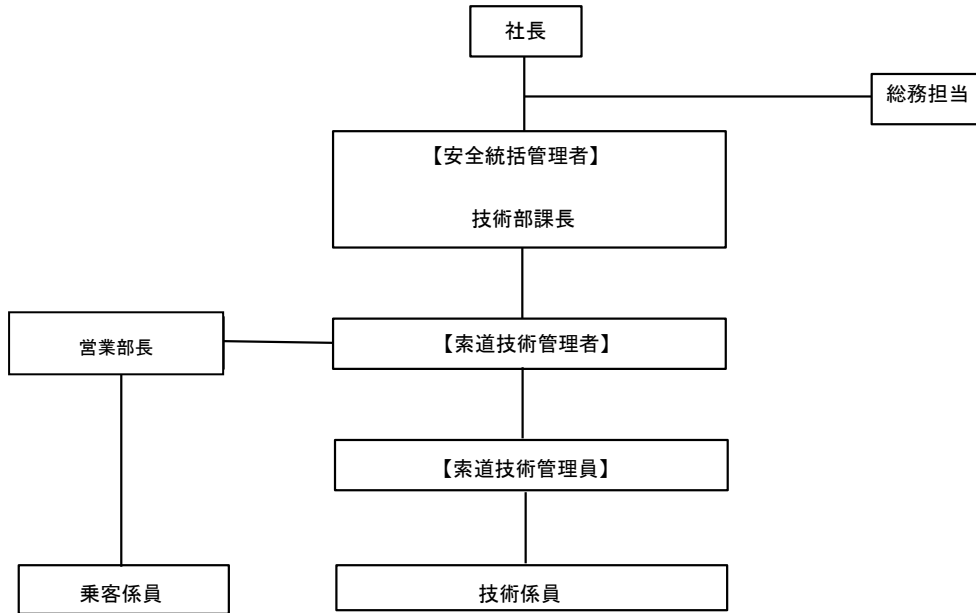
鋼索鉄道(ケーブルカー)および特殊索道(リフト)事業において、以下の通り安全管理体制を整備しており、経営トップをはじめとした各々の責務を明確にした上で、輸送の安全確保に努めています。

(1) 鋼索鉄道 (ケーブルカー)



| | 主な責務 |
|------------|--|
| 社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。 |
| 運転管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 (運行管理を含む) |
| 鉄道施設・車両管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設および車両に関する事項を管理する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| 総務担当 | 輸送の安全確保に必要な投資・収支、要員に関する事項を総括する。 |

(2) 特殊索道（リフト）



| | 主な責務 |
|---------|---|
| 社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 索道技術管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他技術上の事項に関する業務を管理する。 |
| 索道技術管理員 | 索道技術管理者を補助し、索道施設の保守に関する業務を管理する。 |
| 取締役営業部長 | 索道技術管理者を補助し、索道の運行に関する業務を管理する。 |
| 総務担当 | 輸送の安全確保に必要な投資、収支、要員に関する事項を総括する。 |

(3) 安全管理の主な取り組み

①ヒヤリハット・トラブル情報およびその対策の実施状況の共有・検証

安全統括管理者を中心に、運転管理者を含む管理職がメンバーとなり、原則として毎月1回定期的に「輸送の安全確保委員会」を開催し、ヒヤリハット・トラブル情報およびその対策内容や実施状況の共有・検証などを行っています。

また、他社で発生した重大な事故やトラブル情報も適宜共有し、類似事象の未然防止に努めています。

②内部監査の実施

輸送の安全確保のためのPDCAサイクル

(※) に沿った取り組みや安全管理体制が適正に機能していることを確認するため、運輸安全マネジメントに基づく内部監査を毎年行っています。

※PDCAサイクル

計画 (Plan) →実施 (Do)

→評価 (Check) →改善 (Act) のサイクル



内部監査

③社長・安全統括管理者等による職場巡視・パトロールの実施

年4回の交通安全運動および輸送安全総点検期間を中心に、社長および安全統括管理者等による職場巡視およびパトロールを行い、輸送の安全確保のための取り組みの実施状況を確認すると共に、係員との意見交換によりコミュニケーションを図り、かつ輸送の安全確保の問題点等の共有・改善に努めています。



夏季輸送安全総点検(左)、年末年始輸送安全総点検(右)期間中のパトロール

4. 事故等の状況と再発防止措置

(1) 鋼索鉄道（ケーブルカー）

① 運転事故

発生していません。

② 輸送障害（運転事故以外の運休、また 30 分以上の遅延）

降雨、降雪、雷雨などの自然災害等により計 9 件

③ インシデント（運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

発生していません。

(2) 特殊索道（リフト）

① 運転事故

発生していません。

② インシデント（運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

発生していません。

(3) 行政指導等

国土交通省からの行政指導等はありません。

5. 輸送の安全確保のための主な取り組み

(1) 教育・訓練

①係員の定期集合教育

(年2回 第1回2023年9月15日および第2回2024年2月9日)

鋼索鉄道(ケーブルカー)および特殊索道(リフト)の業務に携わる係員を対象に、運輸安全マネジメント、安全管理体制、輸送の安全確保に関わる知識・技能等の維持・向上を目的とした定期集合教育を行いました。



第1回定期集合教育(左)、第2回定期集合教育(右)

②鋼索鉄道におけるお客様避難誘導訓練(2024年2月29日)

昨今の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえて、青梅消防署のご協力をいただき、「荒天により鋼索鉄道(ケーブルカー)軌道内への倒木が発生し、駅間で垂下した架線に走行中の車両が接触し緊急停止した」ことを想定し、海外からのお客様や幼児を含むお客様の安全確保・避難誘導などの初動対応に重点をおいた訓練を行いました。



緊急停止した車両からお客様を避難誘導(左)、訓練後の消防署長による講評(右)

③テロ対応教育（2024年3月）

昨今発生している鉄道施設や車両内でのテロ行為への適切な対応の習熟を目的として、当社駅施設に配備を行っている「サスマタ」について、配備状況の再確認を行うと共に、鉄道部門の全社員を対象として、動画による取り扱い習熟教育を実施しました。

④特殊索道お客様避難誘導訓練（2023年10月24日）

特殊索道（リフト）が地震発生により停電・停止し運行継続不能となったことを想定し、停止した搬器からお客様を救助し、最寄りの乗降場まで避難誘導する訓練を行いました。



停止した搬器からお客様を避難誘導（左）、救助用具の取り扱い確認（右）

⑤緊急連絡・安否確認訓練（2023年10月9日および2024年1月11日）

鋼索鉄道（ケーブルカー）の業務に携わる係員を対象に、当社エリアに豪雨による避難指示が発令されたことを想定した緊急連絡訓練、および当社エリアに最大震度5弱の地震が発生したことを想定した安否確認訓練を行い、所定の緊急連絡・安否確認系統に基づく迅速かつ確実な連絡体制の確認を行いました。

⑥緊急地震速報対応訓練（2023年11月2日）

「津波防災の日」（11月5日）にあたり、鋼索鉄道（ケーブルカー）が駅間走行中に緊急地震速報を受報したことを想定した運転取り扱い訓練を行い、頻発する地震発生時の初動対応の確認を行いました。

⑦お客様の救急救命対応

万が一の際に、お客様の救急救命対応が可能となるよう、係員が青梅消防署の指導を受け、普通救命講習を受講しております。また、お客様が安心して当社をご利用いただけるよう、駅係員・乗務員のサービス介助士資格の取得を推進しています。



普通救命講習

(2) 鋼索鉄道・特殊索道の施設・設備に関する主な取り組み

①鋼索鉄道（ケーブルカー）

・鋼索切詰

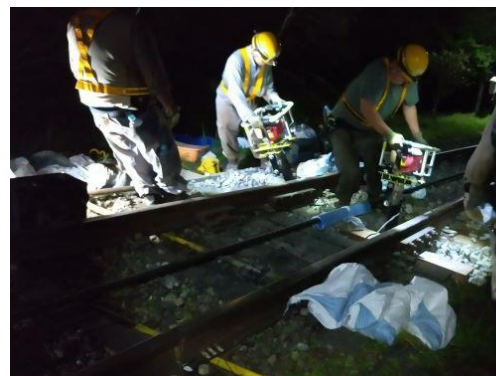
2019年度に交換を行った鋼索について切詰を行い、機能の維持を図りました。



鋼索切詰作業

・枕木交換

軌道の枕木について、木製枕木から合成枕木への交換を推進し、保安度の維持・向上を図りました。



枕木交換作業

・制動油圧ユニット点検

2015年度に更新を行った巻上装置について、制動油圧ユニットの点検を行い、機能の健全性の確認を行いました。

・土構造物健全度調査

鋼索鉄道（ケーブルカー）土構造物についてその健全度の調査を行いました。

②特殊索道（リフト）

・鋼索交換

2019年度に交換を行った鋼索について交換を行い、機能の維持を図りました。



鋼索交換作業

・オーバーホール

お客様にご利用いただく搬器や機器類について、安全性を維持するため、取り外し・状態確認、注油等のメンテナンスに加え、必要に応じて部材のオーバーホールを行いました。



オーバーホール作業(過去の様子)

◎この安全報告書へのご意見、ご感想や当社の輸送の安全確保の取り組みへのご意見をお寄せください。

御岳登山鉄道株式会社

〒198-0174 東京都青梅市御岳2丁目483番地

電話 0428-78-8123

FAX 0428-78-8124

※電話によるご意見、ご感想は、勝手ながら平日9時30分～17時30分の間にお願いたします。